

【愛川町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数			2,405		
② 予備機を含む整備上限台数			2,765		
③ 整備台数 (予備機除く)			2,405		
④ ③のうち 基金事業によるもの			1,603		
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台数			360		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			240		
⑧ 予備機整備率			15%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,985台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : ●●台
- 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 2,985台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : ●●台
- ・その他( ) : ●●台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和8年9月 新規端末の使用開始

○その他特記事項

〔⑤ 累積更新率〕が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由